

【第3期坂戸市地域福祉計画 取組一覧】

【基本目標2 サービス基盤の整備】
必要な支援がいつでも受けられるようにします

資料1-1
①令和4年度実績報告

(1)相談体制の充実

(計画書P62~63)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和4年度実績（実施内容又は実施しなかった理由）	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標（項目）・実績						
		R2	R3	R4	R5	R6						指標（項目）	R1	R2	R3	R4	R5	（R6目標）
6	ひきこもり問題への相談体制の充実	●	●	●	○	○	市民健康センター 福祉総務課 高齢者福祉課 障害者福祉課	それぞれ異なる経緯や事情を抱えているひきこもり状態にある方やその家族に対して、関係課が連携し、支援を行います。	【高齢者福祉課】 相談支援の際、必要性がある場合は関係課への情報提供等を行いました。 【市民健康センター】 個別相談：8件 【障害者福祉課】 相談支援の際、必要性がある場合は関係課への情報提供等を行いました。 【福祉総務課】 関係各課と連携を図り、支援を行いました。	【高齢者福祉課】 様々な問題があるケースが多く、他機関との連携が必要です。 【市民健康センター】 ひきこもりの高齢化・長期化により、問題が深刻化し、相談支援の介入が困難な場合があります。 【障害者福祉課】 様々な問題があるケースが多く、他機関との連携が必要です。 【福祉総務課】 支援対象者を把握したときには、問題が複雑化している場合があります。	【高齢者福祉課】 引き続き、関係課と連携を図ります。 【市民健康センター】 引き続き、関係課及び関係機関が密に連携し、支援体制の推進を図っていきます。 【障害者福祉課】 引き続き関係課との連携を図ります。 【福祉総務課】 関係課と連携を進め、効果的な支援の展開につなげていきます。	相談支援	継続	継続	継続	継続		
7	地域包括支援センターによる相談・支援業務の実施	●	●	●	○	○	高齢者福祉課	地域包括支援センターを高齢者の身近な相談窓口として、相談支援等の充実を図ります。	地域包括支援センターを中心に、総合相談・支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため引き続きオンライン相談を受け付け、相談体制の充実を図りました。	地域包括支援センターが高齢者の相談窓口であることを周知していく必要があります。	各種講座等を活用し、地域包括支援センターの更なる周知を図ります。	相談件数	5,485件	5,809件	7,157件	7,355件	維持 (5,308件)	
8	児童相談事業の運営、充実	●	●	●	○	○	こども支援課	家庭児童相談室を運営し、児童の養育に関連した問題の解決を図ります。 また、関係機関との連携や研修を通じ、相談体制の充実を図ります。	児童の養育に関連して発生する問題の解決を図るため、家庭児童相談室を運営し、相談業務を実施しました。また、複雑・多様化する相談に対応するため、関係機関との密な連携や相談技術の向上のための研修を受講し、相談対応の充実を図りました。	相談・虐待件数の増加、内容の複雑・多様化に伴い、対応困難事例が増加していることから、関係機関との連携をより強化するとともに、相談員及び社会福祉主事の一層の質及び技能の向上が求められます。	関係機関との密な情報共有により連携強化を図るとともに、相談員及び社会福祉主事の研修受講等による技能向上に努めます。	相談件数	3,406件	4,358件	3,671件	2,705件	維持 (2,937件)	
9	成年後見制度の利用促進	×	●	●	○	○	高齢者福祉課 障害者福祉課	認知症や知的・精神障害などで判断能力の十分でない人が、不利益を被ることなく安心して地域で暮らせるために、権利擁護に関する相談事業、成年後見等に関する体制づくりの整備に努めます。 また、成年後見センターの設置及び権利擁護支援の地域ネットワークを段階的に整備します。	権利擁護に関する相談支援に対応できるよう、サービス等の情報提供や虐待に関する研修等を実施しました。また、専門職と市民後見人候補者が相談員となり、成年後見相談会を実施しました。	法的な問題が絡んだ複雑なケースの対応が困難であるため、専門職との連携体制の強化していく必要があります。また、認知症高齢者の増加による後見人の担い手不足も課題となっています。	成年後見センターの機能充実を図ります。	相談支援	—	—	54件	51件		
10	言語発達遅滞児支援事業の運営、充実	●	●	●	○	○	こども支援課	ことばの遅れ等がある児童とその保護者を対象に、言語発達遅滞児支援を行います。	児童発達に関する相談対応や言語発達遅滞児グループ指導教室を開催し、児童の発達を支援すると共に保護者の不安や負担の軽減に努めました。	言語の発達や基本的な生活習慣の定着、コミュニケーション能力の向上等、成長がみられるとともに保護者からの相談にきめ細かに対応できていると考えます。 しかし、相談件数の増加や内容が複雑・多様化していることから、適切な対応を図るためには、関係機関との更なる連携が求められます。	児童の発達促進や保護者の不安や負担の軽減のため継続して実施し、相談対応においては関係機関と連携を図り、適切な対応に努めます。	言語発達支援事業 ①実施回数 ②参加者数	①75回 ②891人	①65回 ②674人	①41回 ②381回	①81回 ②444回		
11	障害者等相談支援事業の充実	●	●	●	○	○	障害者福祉課	坂戸市障害者等相談支援センター・坂戸市障害者等基幹相談支援センターにおける相談支援等の充実、強化を図ります。	基幹相談支援センター及び市内4カ所の相談支援センターにおいて、相談支援等を過不足なく提供する体制を維持しています。	相談が多様化しており、就労支援センターとの連携を強化し、就労支援と一体となって支援を提供する体制が必要となっています。	基幹相談支援センター及び市内4カ所の相談支援センターにおいて、就労支援との連携を含め相談支援等を過不足なく提供する体制を維持します。	相談件数	6,706件	7,021件	6,100件	6,544件	維持 (4,773件)	
12	多胎児をもつ保護者への支援	●	●	●	○	○	こども支援課	双子等の多胎児親子を対象に交流や情報交換・相談ができる場である「えだまめキッズ」を実施し、育児の不安や負担の軽減を図ります。	女性センターを会場に多胎児支援事業「えだまめキッズ」を実施し、多胎児育児に対する不安や負担の軽減に努めました。	多胎児親子の交流の場として有効に活用されていると考えます。	参加児童の年齢に幅があることから、参加者全員が参加しやすい実施内容の工夫に努めます。	多胎児支援事業 ①実施回数 ②参加者数	①10回 ②128人	①6回 ②65人	①7回 ②37人	①8回 ②53人		

(2) 地域福祉サービスの充実

(計画書P65~67)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和4年度実績(実施内容又は実施しなかった理由)	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標(項目)・実績						
		R2	R3	R4	R5	R6						指標(項目)	R1	R2	R3	R4	R5	(R6目標)
13	ファミリー・サポート・センターの運営	●	●	●	○	○	こども支援課	地域における子育て支援の一環として、育児の援助を受けた人で行いたい人からなる会員組織の「さかどファミリー・サポート・センター」を運営します。	さかどファミリー・サポート・センターを業務委託により運営し、地域における子育て支援環境の充実を図りました。 サポート件数 2,058人	利用会員の援助希望に対し、協力会員が不足していることから、協力会員数の増大に努める必要があります。	市ホームページ及び広報紙掲載、公共施設へのリーフレット配置等、事業周知を強化し、協力会員の増大を図ります。	協力会員数	74人	81人	85人	94人		
14	民生委員・児童委員活動への支援	●	●	●	○	○	福祉総務課	地域福祉を推進する民生委員・児童委員の活動を、相談窓口の紹介や情報提供、補助金の支給等で支援します。	民生委員・児童委員の活動を支援するため、 ①民生委員・児童委員の相談を受け、相談窓口の紹介や情報提供を行いました。また、相談内容に応じて関係課へつなぎました。 ②市内5地区の民生委員・児童委員協議会及び連合会に補助金を交付しました。 ③見守りなどの民生委員活動に必要な情報を提供しました。	地域住民の抱える問題は年々多様化しているため、民生委員・児童委員への相談内容も複雑化しています。また、制度改正などにより公的支援の内容も変わってきています。 そのため、相談を受けた民生委員が、どの機関へつなげばよいか判断に苦慮する場合があります。	引き続き民生委員・児童委員協議会及び連合会に補助金を交付するとともに、民生委員・児童委員へ情報提供を行います。また、「民生委員・児童委員活動ハンドブック」の内容を見直し、より実態に即したものにすることで民生委員・児童委員の負担軽減を図ります。	民生委員・児童委員の充足率	84.9%	89.2%	92.6%	84%		100% (95.9%)
15	高齢者の在宅福祉サービスの利用促進	●	●	●	○	○	高齢者福祉課	高齢者福祉ガイドを作成し、高齢者の在宅福祉サービスの周知、利用促進を図ります。	「高齢者福祉ガイド」を作成し、また広報、ホームページに掲載するなど、高齢者の在宅福祉サービスのPR、利用促進を図りました。	在宅福祉サービスには複数の事業があるため、事業ごとに利用希望者やその世帯に対して周知が必要です。	広報、ホームページに掲載するなどサービスのPR、利用促進を図ります。	在宅福祉事業利用者数	644人	689人	788人	791人		
16	障害福祉サービスの利用促進	●	●	●	○	○	障害者福祉課	手帳取得者に「障害者等のてびき」を配布し、各種障害福祉サービスの利用促進を図ります。	手帳取得者に「障害者等のてびき」を配布し、各種障害福祉サービスの利用促進を図っています。	利用者のニーズに合わせたより細やかな情報提供に努めます。	今後も引き続き「障害者等のてびき」を配布し、各種障害福祉サービスの利用促進を図ります。	障害福祉サービスの周知	継続	継続	継続	継続		
17	子ども・子育て支援サービスの推進	●	●	●	○	○	こども支援課	坂戸市子ども・子育て支援事業計画を計画的に推進し、サービスの充実を図ります。	坂戸市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種子育て支援サービスの推進をしました。	計画の推進には関係部署及び機関との連携が必要不可欠です。	計画推進に向け、引き続き関係部署及び機関との連携を図ります。	法定13事業の実施数	12事業	12事業	12事業	12事業		
18	障害者計画等に基づくサービスの推進	●	●	●	○	○	障害者福祉課	坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画・坂戸市障害児福祉計画を計画的に推進し、サービスの充実を図ります。	坂戸市障害者計画等審議会を開催し、坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画・坂戸市障害児福祉計画の進捗状況やサービスの充実を計画的に推進しています。	計画の推進に関係部署との連携、外部機関の協力が必要となっています。	計画の推進に向け、関係部署との連携を強固にするともに、外部機関と調整を進めていきたいと考えます。	障害者福祉施策の推進	継続	継続	継続	継続		
19	障害のある方の権利擁護に関する支援の実施	●	●	●	○	○	障害者福祉課	障害者等相談支援センターを中心に、権利擁護、成年後見制度の利用に関する相談・支援を実施します。	後見制度が必要な方への制度周知や、申立人が不在である方への市長申立による後見等審判請求を実施しています。	特になし	引き続き、後見制度が必要な方への制度周知や、申立人が不在である方への市長申立による後見等審判請求を実施します。	成年後見制度相談実績件数	5回	1回	2回	1回		
20	高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づくサービスの推進	●	●	●	○	○	高齢者福祉課	高齢者福祉事業及び介護保険事業を計画的かつ円滑に実施し、高齢者福祉サービスの一層の充実を図ります。	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所について、施設整備を開始しました。	世界情勢の影響で建築資材の納品遅延が発生し、本来の開設期限に間に合わなかったため、発注計画には十分な余裕を持たせる必要があります(県了承済)。	世界情勢や物価高騰など世間を取り巻く環境にも柔軟に対応できるよう事務をすすめていきます。	公募による整備の採択数	24.8%	24.8%	1件	1件		
21	高齢者の権利擁護、成年後見制度利用への支援	●	●	●	○	○	高齢者福祉課	地域包括支援センターを中心に、権利擁護、成年後見制度の利用に関する相談・支援を実施します。成年後見制度を利用するにあたり申請ができる人がいないときは、市が代わって手続を行います。	権利擁護に関する相談支援に対応できるよう、サービス等の情報提供や虐待に関する研修等を実施しました。	職員の知識・技術向上が必要です。	地域包括支援センターへの研修やOJT実施を引き続き図ります。	成年後見制度相談実案件数	52件	34件	33件	45件		

※①年度計画注釈 ○→実施予定、●→実施済、×→未実施

※■→第3期坂戸市地域福祉計画に示した指標

()内はH30年度の現状となります。2/3

(3) 生活困窮者対策の推進

(計画書P69)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和4年度実績(実施内容又は実施しなかった理由)	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標(項目)・実績					
		R2	R3	R4	R5	R6						指標(項目)	R1	R2	R3	R4	R5
22	生活困窮者に対する自立支援	●	●	●	○	○	福祉総務課	生活困窮者の自立の促進を図るため、関係機関と連携を図りながら、生活困窮者自立支援法が定める自立相談支援事業を実施します。	生活困窮者の自立の促進を図るため、関係機関と連携を図りながら自立相談支援事業を実施しました。また、住居確保給付金の支給などの支援を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなりつつありますが、生活困窮世帯からの相談件数は高止まりの状況にあります。	自立相談機関(自立サポートセンター)では相談者にあったプランを作成し、自立の促進(就労支援等)を図ります。プランの期間が終期に到達し再プランの策定が必要である場合は、継続支援を実施します。 また、自立相談機関での支援を終結し、生活保護や母子家庭などで支援を受ける場合は、※担当課で就労支援を引き続き行い、自立の促進を図ります。	就労・増収率	53.2%	35.2%	18.0%	4.8%	50% (22.3%)

※担当課:福祉総務課、子育て支援課、障害者福祉課

(4) 福祉事業者との連携

(計画書P71~72)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和4年度実績(実施内容又は実施しなかった理由)	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標(項目)・実績						
		R2	R3	R4	R5	R6						指標(項目)	R1	R2	R3	R4	R5	(R6目標)
23	福祉サービス事業者などの連携強化	●	●	●	○	○	高齢者福祉課 障害者福祉課 こども支援課 保育課	福祉施設や福祉サービス事業者などと総合的に連携を図るための組織体制を構築していきます。	【高齢者福祉課】 多機関との連携体制を構築するため多職種連携研修会を医師会に委託して開催しました。また、坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町、在宅医療連携拠点、坂戸保健所で令和3年度に策定した入退院ルールの周知啓発に努めました。	地域包括ケアシステム構築のため、医療・介護分野の連携を行う必要があります。また、適切な支援に繋げるため、入退院支援ルール等の周知啓発を行う必要があります。	ワーキンググループにて多職種による検討を行い、医療や介護を一体的に提供する仕組みの構築を図ります。また、市や地域包括支援センター等で入退院支援ルールの周知啓発を図ります。	多職種連携研修会の開催	2回	1回	2回	1回		
									【障害者福祉課】 基幹相談支援センター及び市内4カ所の相談支援センターにおいて、障害のある方等からの相談に対して、福祉施設や福祉サービス事業者と連携を図りながら、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用支援を実施しています。	相談が多様化しており、さまざまな福祉サービス事業者との適切な連携が必要となっています。	引き続き、障害のある方等からの相談に対して、さまざまな福祉施設や福祉サービス事業者と連携を図ってまいります。	連携継続	継続	継続	継続	継続		
									【こども支援課】 児童相談、児童虐待対応等において、適宜、関係機関との連携を図りました。 また、要保護児童支援のための要保護児童対策地域協議会の構成機関として社会福祉法人に参加いただき、連携体制の強化を図っています。	児童相談、児童虐待においては、内容が複雑・多様化していることから、より綿密な連携が必要と考えます。	今後もより綿密な連携に努めます。	連携継続	継続	継続	継続	継続		
									【保育課】 国・県からの情報を民間保育所(9園)に国・県からの情報を提供し、保育園からの児童等の情報を関係機関に提供する等の連携を図りました。 また、公立を含めた市内全保育園の園長交流会を開催し、情報共有及び情報交換を実施しました。	特になし	今後についても継続して連携を図ります。	市内全保育園園長交流会	年1回	年1回	年1回	年3回		
24	社会福祉法人、福祉サービス事業者の指導監査	●	●	●	○	○	福祉総務課 高齢者福祉課 保育課 障害者福祉課	適正な法人運営の確保及び会計処理の適正化に重点を置き、社会福祉法人の指導監査を実施します。また、福祉サービスの向上、円滑な事業運営の確保を図るため、関係課と連携して事業者の実地指導等を行います。	社会福祉法人3法人に対して指導監査を実施しました。また、保育課所管施設22施設、高齢者福祉課所管施設9施設、障害者福祉課所管施設2施設に対して、関係課と連携して実地指導等を行いました。	指導監査及び実地指導等の対象となる法人及び施設の数が多いなか、質を落とさずに効率よく実施することが求められています。	提出資料や確認項目の精査、チェックリストの有効活用等により、指導監査及び実地指導等の質の向上及び効率化を目指します。	監査指摘件数 (1社会福祉法人当たり)	12件	5件	8件	5件	5件 (18件)	
25	社会福祉法人が行う地域における公益的な取組の推進	●	●	●	○	○	福祉総務課	市内の社会福祉法人が地域福祉の推進につながる取組を実施するよう提案や働きかけを行います。	地域における公益的な取組について、社会福祉法人の指導監査の際に、法人に対して助言をしました。	市内の社会福祉法人において、地域における公益的な取り組みを行っていない法人が見受けられます。	地域における公益的な取組を行っていない法人に対して、より積極的に提案や働きかけを行います。	地域における公益的な取組実施法人数	4法人	6法人	6法人	集計中	9法人 (2法人)	